

その他

**B & G 海洋センター
で泳ごう** (香北町吉野)

B & G 海洋センターのプールがオープンします。
【期間】 7月1日(土)～8月31日(木)
【利用時間】 13時～17時、18時～21時
【休館】 月曜 ※臨時休館あり
【料金】 大人 320円・小学生 160円・幼児 100円
 ※団体(20人以上)は2割引
【問い合わせ先】
 香北B & G 海洋センター
 ☎ 59・3330

医療費の限度額適用制度

入院や外来診療を受けた場合、限度額適用・標準負担額減額認定証もしくは限度額適用認定証を医療機関の窓口で提示すると、医療機関ごとの医療費の支払いが自己負担限度額までとなります(保険適用外分を除く)。自己負担限度額と食事代(標準負担額)は所得区分によって違います。

水道メーターの取り替えにご協力を!

水道メーター(量水器)は計量法により有効期間が8年間と定められています。本年度期限を迎えるメーターを、市の指定給水装置工事事業者が交換します(費用負担はありません)。対象の方には、事前にお知らせしますので、ご協力をお願いします。
【実施予定期間】
 7月中旬～12月中旬
【問い合わせ先】
 環境上下水道課
 ☎ 53・3110

※詳細は、3月に保険証と一緒に送付した国保のしおりを参照。
【問い合わせ先】
 市民保険課 ☎ 53・3115

鏡野公園の都市計画変更(県道拡幅による面積変更)

都市計画公園(鏡野公園)の計画変更素案の縦覧、説明会、公聴会を開催します。公聴会で意見を述べたい方は、公述申込書に記載の上、提出してください。※公述を希望する方がいない場合、公聴会は開催しません。
◆計画変更素案の縦覧
【期間】 7月4日(火)～7月18日(火) ※土日祝除く
【場所】 高知県中央東土木事務所・香美市建設課

◆説明会

【日時】 7月11日(火) 19時～
【場所】 香美市役所3階
◆公聴会
【日時】 7月28日(金) 14時～16時
【場所】 香美市役所3階
【問い合わせ先】
 高知県中央東土木事務所
 ☎ 088・863・2171

**個別検診できます
子宮頸がん・乳がん検診**

子宮頸がん・乳がん検診が高知県内の指定医療機関で受診(個別検診)できます。ただし、平成28年度中に香美市が行った子宮頸がん・乳がん検診を受診していない方が対象です。ご希望の方は、健康介護支援課健康づくり班までお申し込みください。個別検診用の受診案内をお送りします。
【対象】
 ◆子宮頸がん 20歳以上の方
 ◆乳がん 40歳以上の方

熱中症の予防と対策を!

気温が高く、熱中症に注意が必要な時季です。予防と対策を心掛けましょう。
①暑さを避ける
 日陰を歩き、日傘や帽子を利用しましょう。クーラ

【料金】
 ◆69歳以下の方 1千円
 ◆70歳以上の方 300円
 ※平成30年3月31日時点の年齢
【実施期間】
 平成30年1月31日まで(水)
【問い合わせ・申込先】
 健康介護支援課健康づくり班
 ☎ 52・9282

高知テクノパーク地区計画変更案の縦覧

都市計画(高知テクノパーク地区)の変更案を縦覧します。なお、この計画について意見があれば、縦覧期間の最終日までに、市長に意見書を提出することができます。
【期間】 7月4日(火)～18日(火) ※土日祝除く
【場所】 産業振興課・建設課
【問い合わせ先】 産業振興課商工観光班 ☎ 53・1084

国民年金

平成29年度の国民年金保険料は
月額 16,490円です

納付期限を守りましょう

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付のほか、便利でお得な口座振替もあります。

国民年金保険料を未納のまま放置すると、督促状が送付されます。さらに、督促状で指定された期限までに納付がない場合、延滞金を課すだけでなく、納付義務のある方※の財産を差し押さえることもありますので、早めの納付をお願いします。

また、保険料を納め忘れていた状態で、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

※納付義務者とは、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主のことです。

保険料を免除・猶予する制度

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合、保険料の納付が免除・猶予となる**保険料免除制度**や**納付猶予制度**※があります。※平成28年7月から、制度改正により対象年齢が30歳未満から50歳未満に変更されています。

平成29年度の免除等の申請は、7月1日から受け付けを開始します(対象期間は平成29年7月分から平成30年6月分まで)。申請は市民保険課および香北支所・物部支所で受け付けています。

また、平成26年4月の国民年金法改正により、2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができるようになりました。経済的な理由で保険料を納付することが困難になっていたものの、申請を忘れていたために未納期間が残っているなど、該当する可能性のある方は、市民保険課または南国年金事務所へご相談ください。

【問い合わせ先】
 南国年金事務所 ☎ 088-864-1111
 市民保険課国民年金係 ☎ 53-3115

交付金が活用されています

■問い合わせ先
 企画財政課 ☎ 53-3114

高知県公営企業局
ダム周辺環境整備事業交付金

県営電気事業にご理解とご協力をいただくため、高知県公営企業局から交付金を受けて、ダム周辺環境整備事業を実施しています。

この事業は、市内の3つのダム(永瀬・吉野・杉田)の周辺地における環境整備に関する事業費の一部に交付金が助成されるものです。昭和56年から公園の整備や、観光施設整備・道路改良工事などの事業が実施されています。

平成28年度は、農道舗装工事や用排水路改修工事、市道の改良工事など6つの事業を実施し、総額1,876万4千円の交付を受けています。

このように、交付金は地域住民の生活環境の向上に役立てられています。



高知県電源立地地域対策交付金

電源立地地域対策交付金とは、発電用施設のある市町村で実施される公共用施設の整備や、住民福祉の向上につながる事業に対して交付されるもので、発電用施設の設置にかかわる地域住民の理解を得ることを目的としています。

市では、平成28年度事業として保育園運営の充実を図り、保育士の確保のために交付金を活用しました。

事業名 香美市保育所運営事業
 内容 市内保育園に勤務する保育士の人件費
 交付金額 2,342万1千円

市内の発電所(すべて水力発電)

①五王堂	⑥杉田
②川口	⑦穴内川
③仙頭	⑧平山
④永瀬	⑨新改
⑤吉野	

9つの発電所に対し、交付金を受けています。
 瀬のシブキちゃん やなせたかし